

令和4年 12 月 23 日からの大雪による災害にかかる災害救助法適用地域の世帯の学生・生徒に対する給付奨学金家計急変採用及び貸与奨学金緊急採用・応急採用について

独立行政法人日本学生支援機構では、災害で罹災された世帯の学生について、給付奨学金家計急変採用および貸与奨学金緊急採用・応急採用の申し込みを受け付けています。

詳細は、機構ホームページを確認してください。

申込希望者は、図書館棟 1 階教育支援課窓口までご相談ください。

①適用日・適用地域

適用日	災害救助法適用地域
12 月 22 日 12 月 23 日	【北海道】 北見市、紋別市、枝幸郡枝幸町、網走郡美幌町、斜里郡斜里町、斜里郡清里町、紋別郡遠軽町、紋別郡湧別町、紋別郡興部町、紋別郡雄武町(法適用日:令和 4 年 12 月 23 日) 【新潟県】 村上市(法適用日:令和 4 年 12 月 23 日) 佐渡市(法適用日:令和 4 年 12 月 22 日)

②適用地域の準用

上記、適用地域の近隣で、同等の災害にかかった世帯も適用地域に準じて取り扱います。

2023 年 1 月 10 日(教育支援課)